

県内の感染状況 (4/26 (水)時点)

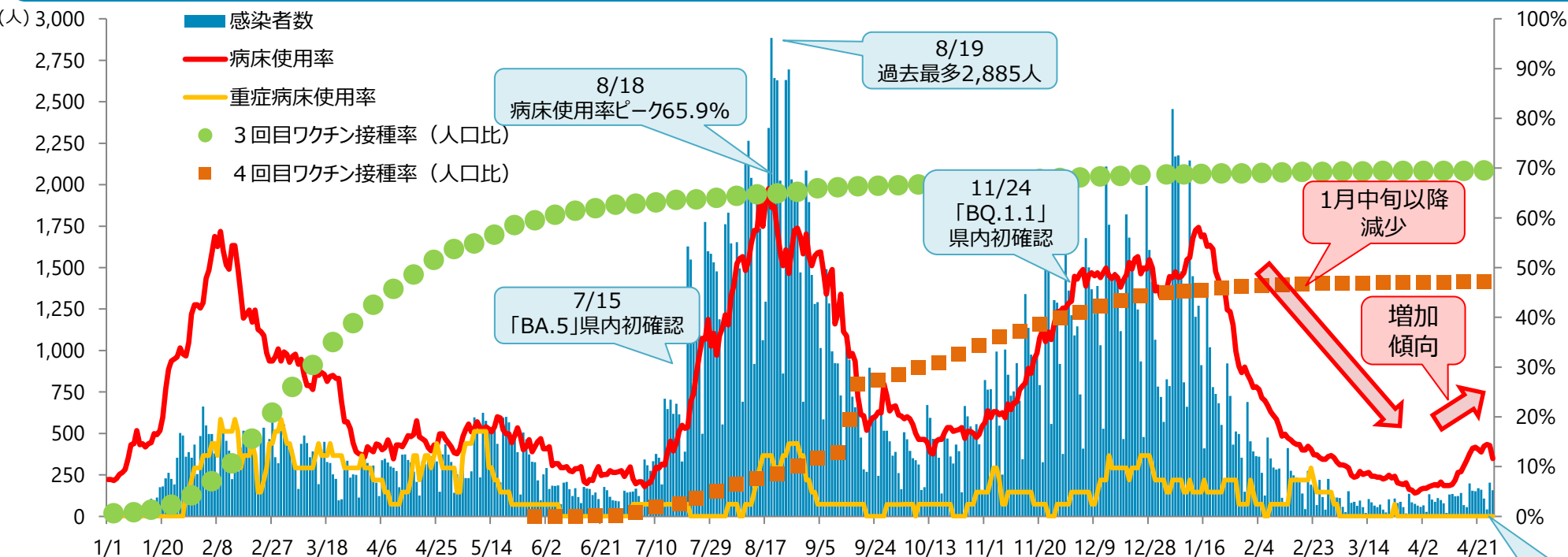
感染者数：1月中旬をピークに3月下旬まで減少 ➡ 直近では増加傾向

[週当たり感染者数] 11,896人(1/5～11) → 386人(3/16～22) → 992人(4/20～26)

病床使用率：3月上旬から10%未満と低い水準で推移 ➡ 直近では11.6%と上昇傾向

[病床使用率] 58.1%(1/14) → 4.7%(3/30) → 11.6%(4/26)

GWは、人との接触の機会が増加し、感染リスクが高まります。基本的な感染防止対策をお願いします。



重症病床
使用率は
0%の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入院率 (入院者数 / 感染者数)	10.50%	5.10%	3.30%	3.20%	2.90%	3.30%	2.43%	2.03%	1.68%	2.53%	2.30%	2.27%	2.58%	2.92%	4.97%
重症化率 (死亡者を含む) (重症者 (死亡者含む) 数 / 感染者数)	0.23%	0.43%	0.24%	0.14%	0.03%	0.09%	0.03%	0.12%	0.13%	0.11%	0.15%	0.23%	0.25%	0.28%	0.46%

← BA.1 → BA.2 → BA.5

5 類感染症への変更に伴う見直し



- 5月8日以降、新型コロナウイルス感染症患者への対応は
季節性インフルエンザの患者と同様となる

	現在（R5.5.7まで） 【2類相当】	変更後（R5.5.8～） 【5類】
行政による入院勧告・指示	あり	なし
感染者や濃厚接触者の自宅待機	あり ※ 感染者：原則、7日間 濃厚接触者：原則、5日間	なし 〔ただし、推奨される療養期間等あり〕
医療費の公費負担	公費負担	自己負担あり 〔ただし、9月末までは新型コロナ治療薬の 公費負担は継続し、入院医療費は高額 療養費制度の自己負担限度額から最大 月2万円を減額〕
宿泊療養施設	あり（1棟）	なし
自宅療養支援 （保健所による健康観察、食料品の送付等）	あり	なし

◎ 医療提供体制

○ 新型コロナ患者等の受け入れを継続

区 分	現在（R5.5.7まで）	変更後（R5.5.8～）
外 来	4 7 2 医療機関	4 7 2 医療機関
入 院	3 2 医療機関	3 3 医療機関
確保病床数(フェーズ3)	3 0 9 床	4 0 3 床（最大確保数）

※5/8以降、国の方針により、フェーズ4, 5は廃止

➡ 今後、幅広い医療機関が患者に対応できる体制へと段階的に移行

○ 発熱時における受診相談等の体制は当面の間、継続

◎ 一斉検査

対象	現在（R5.5.7まで）	変更後（R5.5.8～）
重症化リスクのある施設 （高齢者施設、病院等）	抗原検査キットの配布により 週2回程度実施	当面の間、継続
感染拡大リスクのある施設 （保育所、小学校等）		終了

発熱時や陽性となった場合の対応



◎ 発熱など症状のある方

かかりつけ医や休日当番医に事前に
電話の上、受診してください

Google Map上でお近くの診療・検査
医療機関を検索できます



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/zusin.html>

休日当番医情報を
県ホームページでご案内しています



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryou/support/iryoukeikaku/kyuukyuu.html>

◎ 受診するかどうか迷われる方、自宅療養中の陽性者の健康相談

石川県新型コロナウイルス感染症健康相談センター（0120-540-004）

まで電話でご相談ください。＜24時間対応（土日祝日含む）＞ ※ワクチン副反応相談にも対応（9～21時）

＜5月7日まで＞ 下記まで電話でご相談ください

①医療機関を受診するか迷われる方

石川県発熱患者等受診相談センター

0120-540-004 ※24時間対応（土日祝日含む）

②自宅療養中の陽性者の健康相談

陽性者登録・フォローアップセンター

日中（9時～17時45分）：0570-007-710 ※夜間（左記以外の時間）は個別に案内

◎ 陽性となった場合の療養期間（推奨）

○発症日を0日目として、5日間は外出を控えてください。

○5日目も症状が続く場合は、症状が軽快して24時間程度経過するまでは外出を控えてください。

○10日間が経過するまでは不織布マスクの着用や、高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。

発生動向の把握

◎ 感染状況等に関するモニタリング指標

○ 5 月 7 日をもって廃止

◎ 感染症発生動向の把握

○ 全数把握から定点把握等へ変更

	現在(R5.5.7まで) 【2 類相当】	変更後（R5.5.8～） 【5 類】
感染者数	全数把握・毎日公表	定点把握・週 1 回公表 ※48医療機関からの報告に基づき、 「定点あたりの感染者数」等をHPで公表
入院者数・重症者数		○国が定点把握を検討中 ○当面の間、3 3 医療機関において 全数把握・週 1 回公表 ※HPで公表
死亡者数		国が人口動態統計として公表 (月単位)

ワクチン接種

- 令和5年度は引き続き自己負担なしで新型コロナワクチンの接種が可能
- 強制ではありませんが、ワクチン接種について検討をお願いします
- 重症化リスクが高い方（高齢者、基礎疾患を有する方）は、積極的な接種をお願いします（春から夏に1回、秋から冬に1回可能）

		～5月7日	5月8日～8月	9月以降
一般 (12歳以上)	・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方	令和4年秋開始接種 【オミクロン株対応ワクチン】	令和5年春開始接種 【オミクロン株対応ワクチン】	令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
	・医療従事者等		令和5年春開始接種 【オミクロン株対応ワクチン】	令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
	・上記以外の方 （健常な65歳未満）			令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
小児（5-11歳）		令和4年秋開始接種【オミクロン株対応ワクチン】		令和5年秋開始接種 【使用ワクチン未定】
		※基礎疾患を有する方はさらに 1回追加接種が可能(5月8日～8月)		
乳幼児（6ヵ月-4歳）		乳幼児接種（1～3回）【従来型ワクチン】		

※オミクロン株対応ワクチンの接種の前に、従来型ワクチン接種（2回）が必要

ワクチンの副反応に関する相談

石川県コロナワクチン副反応相談センター **0120-540-004 < 9～21時（土日祝日含む） >**

※5/8以降、「石川県新型コロナウイルス感染症健康相談センター」に名称変更

今後の基本的な感染対策

①マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本
一定の場合にはマスク着用を推奨

→ マスク着用が効果的な場面

- 医療機関・高齢者施設など訪問時
- 混雑した電車やバスに乗車する時 等

②手洗い等の手指衛生・換気

基本的感染対策として引き続き有効

③「三つの密」の回避・人と人との距離の確保

流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、

- ・換気の悪い場所
- ・不特定多数の人がいるような混雑した場所
- ・近接した会話

を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

- 5 類感染症への位置づけに伴い、法に基づき、
政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止され、
石川県新型コロナウイルス感染症対策本部も廃止
することとなります。
- ただし、今後の感染状況の変化等に応じて、
政府の対応も踏まえ、知事をトップとする対策会議を
開催するなど、全庁一丸となって必要な対応を行います。